

労働者派遣事業に関する情報提供

対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日
事業所の名称	株式会社ITS
事業所の所在地	埼玉県川口市伊刈328番地の15

1. 労働者派遣実績およびマージン率等

①派遣労働者の数（対象期間の末日時点）	3名
②派遣先事業所数	2件
③労働派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	25,500円
④派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	17,850円
⑤マージン率 ※ (③-④) ÷ ③	30%

2. キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練 新入社員研修	Off-JT	有	無
職能別訓練 ビジネス研修	Off-JT	有	無
職種転換訓練 技術研修 (Linux、eラーニング)	Off-JT	有	無
階層別訓練 リーダー研修	Off-JT	有	無
その他の教育訓練 セキュリティ研修	Off-JT	有	無

3. 福利厚生に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）・労働者災害補償保険・年次有給休暇制度・定期健康診断
--

4. 労働者派遣法第30条の4第1項に定める労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	締結している
労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者